

会員名称	大分県
取組名称	デジタル革命～おんせん県おおいたのDXへの挑戦～
問 合 先	DX推進課

取り組み概要

【大分県のDXの目指すもの】

本県がDXを進めるにあたっては、デザイン思考でユーザーの声をしっかり聞き、ユーザー目線で将来どうありたいのかというビジョン（ありたい姿）を描き、DX（D：データとデジタルの活用、X：行政サービスや施策、組織文化・風土の変革）を進めています。



【取組内容】

① アナログ規制の見直し

県の条例や規則、要領等のアナログを前提とした条項をリストアップし、条項ごとに改正の必要性を検討しました。リストアップされた条項数は974件にのぼります。令和6年3月には、全国の都道府県で初めてアナログ規制の見直しに係る一括条例を成立させました。

② 行政手続のデジタル化

公共施設の使用申し込みや法令等に定められた許可申請など、県への申請手続のデジタル化に全国でも先進的に取り組んでいます。令和6年度末までに3,343ある行政手続を100%デジタル化する計画です。いつでも、どこからでも手続の申請ができるよう、行政サービスの利便性向上を目指します。あわせて、施設の使用料や手数料等をキャッシュレスで納付できるよう、庁舎の窓口キャッシュレス端末の導入を進めており、令和6年度末までに103カ所に設置し、県庁舎の全収納窓口をキャッシュレス対応する計画です。

また、住民に身近な市町村の行政手続についても、主要な手続のデジタル化やキャッシュレス対応について令和7年度を共同目標として設定し、取組を後押ししています。

③ 要介護認定業務のデジタル化

現在、要介護認定業務は、主に紙の書類を作成して関係者と対面で行われており、認定申請から結果通知まで時間を要するものとなっています。そこで、全国に先駆けて、要介護認定に関する一連の業務を全てデジタル化するモデル事業に県内でも申請件数が多い大分市・別府市と共同で挑戦します。この取組により、介護サービスを受けたい申請者が、より早く適切な介護サービスの提供を受けられるようになります。